

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年8月11日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 I C D Aホールディングス株式会社

【英訳名】 International Conglomerate of Distribution for
Automobile Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 向井 弘光

【本店の所在の場所】 三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の1

【電話番号】 059-381-5540

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 黒田 悟郎

【最寄りの連絡場所】 三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の1

【電話番号】 059-381-5540

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 黒田 悟郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期 連結累計期間	第7期 第1四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	5,368,954	5,243,357	24,522,026
経常利益 (千円)	28,107	122,756	535,180
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	16,823	74,746	288,076
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	19,857	86,736	334,301
純資産額 (千円)	3,736,361	4,026,805	4,050,755
総資産額 (千円)	15,072,534	14,291,836	15,263,992
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.01	35.59	137.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.1	27.3	25.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済施策・金融政策の効果等により、円安・株高を背景に企業収益の改善等が進み景気は緩やかに回復しつつあります。しかしながら個人消費を取り巻く環境は鈍く、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

自動車販売業界においては、エアバックのリコール問題長期化や、軽自動車販売の落ち込みなど、厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、「顧客との対話」の原点に立ち返り、アウトバウンド型(発信型)の自社コールセンターを開設いたしました。また、中古車販売においては、市場特性等の情報収集を徹底し、地域競合店との差別化を進めました。この結果、売上高は52億43百万円(前年同期比2.3%減)、営業利益は1億32百万円(前年同期比1,212.9%増)、経常利益は1億22百万円(前年同期比336.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は74百万円(前年同期比344.3%増)となりました。

セグメント毎の状況は以下の通りであります。

自動車販売関連事業

当セグメントにおきましては、新車販売では、軽自動車の販売台数が減少いたしました。これにより、新車販売台数は前年同期比18.2%減の1,002台となりました。中古車販売においては、地域競合店との差別化を進めることで、中古車販売台数は前年同期比9.7%増の2,067台となりました。これらの結果、売上高は50億82百万円(前年同期比2.3%減)、セグメント利益(営業利益)は1億74百万円(前年同期比185.0%増)となりました。

自動車リサイクル事業

当セグメントにおきましては、使用済自動車のオークション市場からの仕入割合が高く、仕入コストが増加いたしました。使用済自動車の在庫が前年同期比1.0%減の1,559台となり、生産台数(再資源化处理)は前年同期比7.1%減の1,811台となりました。また、鉄・アルミ等の素材価格の相場の落ち込みにより、資源売上が減少いたしました。これらの結果、売上高は1億60百万円(前年同期比3.1%減)、セグメント利益(営業利益)は20百万円(前年同期比37.2%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より9億72百万円減少し、142億91百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少9億17百万円、商品及び製品の減少89百万円等によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末より9億48百万円減少し、102億65百万円となりました。これは主に、買掛金の減少7億25百万円、借入金の減少1億97百万円、未払法人税等の減少1億1百万円等によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より23百万円減少し40億26百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上74百万円、配当金の支払1億4百万円による利益剰余金の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,100,000	2,100,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	2,100,000	2,100,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月30日		2,100,000		1,161,078		274,848

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,098,600	20,986	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	2,100,000		
総株主の議決権		20,986	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,507,198	589,512
受取手形及び売掛金	315,432	316,744
商品及び製品	2,412,081	2,322,436
仕掛品	2,329	5,043
原材料及び貯蔵品	34,196	23,332
その他	258,329	314,877
貸倒引当金	1,043	1,042
流動資産合計	4,528,525	3,570,904
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,286,356	3,227,531
土地	5,600,329	5,600,329
その他（純額）	966,825	1,014,677
有形固定資産合計	9,853,511	9,842,538
無形固定資産	67,543	67,147
投資その他の資産	814,412	811,245
固定資産合計	10,735,467	10,720,932
資産合計	15,263,992	14,291,836

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,999,196	1,273,902
短期借入金	4,125,332	4,136,882
未払法人税等	167,414	66,000
賞与引当金	146,937	75,000
その他	1,156,006	1,290,714
流動負債合計	7,594,887	6,842,499
固定負債		
長期借入金	2,780,366	2,570,860
役員退職慰労引当金	258,448	261,938
退職給付に係る負債	527,255	537,865
その他	52,279	51,867
固定負債合計	3,618,349	3,422,531
負債合計	11,213,237	10,265,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,078	1,161,078
資本剰余金	1,148,992	1,148,992
利益剰余金	1,572,796	1,542,546
自己株式	107	107
株主資本合計	3,882,759	3,852,508
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,218	47,644
退職給付に係る調整累計額	5,152	5,025
その他の包括利益累計額合計	43,371	52,669
非支配株主持分	124,624	121,626
純資産合計	4,050,755	4,026,805
負債純資産合計	15,263,992	14,291,836

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	5,368,954	5,243,357
売上原価	4,399,297	4,219,380
売上総利益	969,656	1,023,977
販売費及び一般管理費	959,596	891,898
営業利益	10,060	132,078
営業外収益		
受取賃貸料	3,000	3,300
受取保険金	-	4,059
その他	38,346	2,479
営業外収益合計	41,346	9,839
営業外費用		
支払利息	16,429	16,138
その他	6,870	3,023
営業外費用合計	23,299	19,161
経常利益	28,107	122,756
特別利益		
持分変動利益	5,400	-
特別利益合計	5,400	-
税金等調整前四半期純利益	33,507	122,756
法人税、住民税及び事業税	26,379	62,805
法人税等調整額	12,195	17,482
法人税等合計	14,184	45,323
四半期純利益	19,323	77,432
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,499	2,686
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,823	74,746

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	19,323	77,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	514	9,425
退職給付に係る調整額	19	121
その他の包括利益合計	533	9,303
四半期包括利益	19,857	86,736
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,458	84,044
非支配株主に係る四半期包括利益	2,398	2,692

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	152,032千円	151,752千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	104,998	50	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	104,996	50	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 連結損益計算書 計上額(注)2
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,203,097	165,856	5,368,954		5,368,954
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,840	5,316	11,156	11,156	
計	5,208,937	171,173	5,380,111	11,156	5,368,954
セグメント利益	61,362	32,621	93,983	83,923	10,060

(注) 1. セグメント利益の調整額 83,923千円には、セグメント間取引消去1,039千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 84,962千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 連結損益計算書 計上額(注)2
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,082,613	160,743	5,243,357		5,243,357
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,321	7,016	15,337	15,337	
計	5,090,934	167,759	5,258,694	15,337	5,243,357
セグメント利益	174,862	20,495	195,357	63,279	132,078

(注) 1. セグメント利益の調整額 63,279千円には、セグメント間取引消去 1,715千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 61,564千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円01銭	35円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	16,823	74,746
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	16,823	74,746
普通株式の期中平均株式数(株)	2,099,969	2,099,936

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

I C D Aホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀧 沢 宏 光

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 矢 野 直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI C D Aホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I C D Aホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。